

『高野山・熊野を愛する 100 人の会』運営等委託業務 に係るプロポーザル実施要領

注：本事業は、和歌山県議会令和3年2月定例会において、本事業に係る令和3年度予算案が議決されなかった場合は、中止、延期又は変更する場合があります。またその場合、県は責を負いません。

1 趣 旨

令和元年7月、世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」が登録15周年を迎え、価値の継承やさらなる魅力の発信を行うため、各界著名人からなる『高野山・熊野を愛する 100 人の会』を同年9月に設立した。

これまで、同会の公式HPを開設し、メンバーの紹介をはじめ写真展など、価値の継承や魅力の発信に資する活動を発信してきたところ。

令和3年度においては、『高野山・熊野』エリアおよび首都圏において、魅力的な取り組みを展開していくことにより、エリアの認知度の向上を図るとともに旅行動機を喚起する。

2 事業内容

(1) 委託業務名

『高野山・熊野を愛する 100 人の会』運営等委託業務

(2) 業務内容

別紙「仕様書」のとおり

(3) 予算上限額

金 6,000,000 円（消費税及び地方消費税の額 10%を含む。）

(4) 納入期限等

① 契約期間

契約締結日から令和4年3月31日（木）まで

② その他

各行事の日程等が確定後協議の上、決定

(5) 委託契約書

選定した委託業者に対して別途委託契約書を作成する。

3 企画提案書について

企画提案書は、「2 事業内容」に留意のうえ、次により作成すること。

※ 企画書はA4サイズで作成してください。

○「高野山・熊野の魅力（仮）」イベント

① イベントの内容

少なくとも 100 人の会メンバーが 2 人以上出演するイベントを提案すること

※出演者については仮とすること（出演交渉は契約締結後、発注者において行う）

② イベントの告知・情報発信方法

より効果的な発信につながる告知・情報発信方法を提案すること

4 委託事業者選定方針

次の要件を満たす者に業務を委託する。

- (1) 仕様書に定める企画内容を満たす事業の実施が可能な者であること。
- (2) 業務執行体制が万全であり、期日を遵守し、履行可能な能力を有する者であること。

5 委託事業者選定方法

- (1) 上記3に合致する者を選定するため、プロポーザルを実施し、各参加者の能力等を把握するものとする。
- (2) 採用となった企画提案については、必要に応じて、内容を変更する場合がある。
- (3) 提案内容及び業務執行能力等について審査し、最もふさわしい者を委託予定事業者として選定する。
- (4) (3)で選定された者と契約を締結する。

6 参加対象資格に係る提出書類

- (1) プロポーザル参加事業者は次に掲げる書類を提出すること。
 - ① 提案者の概要書（様式1）
 - ② 誓約書（様式2）
 - ③ 役員等に関する調書（様式3）
 - ④ 法人にあつては、財産目録、貸借対照表、事業報告書、損益計算書及び利益処分計算書又はこれに準ずる書類（直近1年分）、個人にあつては青色申告書又は白色申告書の写し（直近1年分）
 - ⑤ 法人にあつては、定款若しくは寄付行為及び法人登記事項証明書又はこれらに準ずる書類、個人にあつては、住民票
 - ⑥ 印鑑証明
 - ⑦ 法人税又は所得税並びに消費税及び地方消費税について未納がない旨の証明（発行後3ヶ月以内のもの）
 - ⑧ 都道府県税について未納がない旨の証明書（発行後3ヶ月以内のもの）
- (2) 提出書類の留意事項
 - ① 正本1部を提出すること。＜持参・郵送＞
 - ② 提出された書類は、理由の如何を問わず返却しない。
 - ③ 県が必要と認める場合は追加資料を求めることがある。
 - ④ 和歌山県役務の提供等の契約に係る競争入札参加資格（業務種目大分類が企画・広告・イベント）を有する者については、「和歌山県役務の提供等の契約に係る競争入札参加資格決定通知書」の写しを提出することにより（1）の③～⑧の提出書類を当該書類に代えることができる。
- (3) 提出期限
令和3年3月24日（水）17:00まで

7 プロポーザル説明会

プロポーザル参加希望事業者向けに説明会を開催するので参加申込書（様式 4）を提出すること。〈持参・郵送・FAX〉

なお、当該説明会に出席しない事業者はプロポーザルに参加できない。

- (1) 開催日時：令和3年3月8日（月）10:00から
- (2) 開催場所：和歌山県庁 北別館 5-B会議室（北別館5F）
※都合により、時間及び場所を変更することがある。
- (3) 申込期限：令和3年3月5日（金）17:00まで

8 プロポーザル参加表明及び質問票の提出

プロポーザルに参加する意思のある事業者については、参加表明書（様式 5）を提出すること。〈持参・郵送・FAX〉

また、企画提案に関する質問がある場合は、質問票（様式 6）を提出すること。〈メール・FAX〉

- (1) 提出期限：令和3年3月10日（水）17:00まで

9 プロポーザル提案書等の提出

- (1) プロポーザル参加者は、「企画提案書（様式任意）」を7部提出すること。〈持参・郵送・宅配〉
- (2) 見積書（様式任意 ※少なくとも次の①～④を明記すること）（1部）
 - ① 企画・デザイン費・データ納品・取材・撮影等、事業実施にともなうもの一式
 - ② あて先「和歌山県知事 仁坂 吉伸」
 - ③ 消費税及び地方消費税10%を含んだ金額を記載
※ 見積額が上記2（3）の予算上限額を超えた場合は失格とする。
- (3) 企画提案書・見積書提出期限：令和3年3月24日（水）17:00まで

10 プロポーザル実施

開催日：令和3年3月26日（金）

※時間及び場所等については、プロポーザル参加表明書提出事業者に対し別途通知する。

11 審査方法

- (1) 企画案の審査は、別途設置する審査会において行う。
- (2) 審査の結果、最高評価点を得た提案者を契約候補者として選定する。なお、同点の場合は見積額を参考に契約候補者を選定する。
- (3) プロポーザルの結果については、書面により速やかに参加者全員に通知する。

12 その他特記事項

- (1) 一度提出した書類・提案書は返却しない。
- (2) プロポーザル参加に要する一切の経費は、参加事業者の負担とする。
- (3) 提出物に虚偽があった場合、企画書の審査対象から外れるものとする。

(4) 業務上発生する未確認事項については、別途観光振興課と協議すること。

13 各関係書類提出場所

和歌山県商工観光労働部 観光局 観光振興課 企画調整班（県庁東別館2階）

〒640-8585 和歌山県和歌山市小松原通1-1

電話：073-441-2777

FAX：073-432-8313

E-mail：kuramitsu_r0001@pref.wakayama.lg.jp

担当：藏光、池尻

14 スケジュール 再掲

(1) プロポーザル説明会及び参加申し込み

【申込期限】 令和3年3月5日（金）17:00まで

【説明会日時】 令和3年3月8日（月）10:00～

【場 所】 和歌山県庁 北別館 5-B 会議室（北別館5F）

(2) プロポーザル参加表明書及び質問票

【提出期限】 令和3年3月10日（水）17:00まで

(3) プロポーザル提案書、見積書及び参加対象資格に係る書類

【提出期限】 令和2年3月24日（水）17:00まで

(4) プロポーザル審査会

【日 時】 令和2年3月26日（金）※別途連絡

(5) 委託事業者との随意契約締結 令和3年4月1日以降